

まちを知る 人がつながる

2025 Aug

8月号

vol.473

広報 亀山

KAMEYAMA



特集

空き家について、考える。

まちのできごと／まちかどキラリ／子育てだより／暮らしの情報／一次救急当番医(8月・9月)

撮影場所:旧東海道関宿

空

き家について、
考える。



※写真はイメージです。

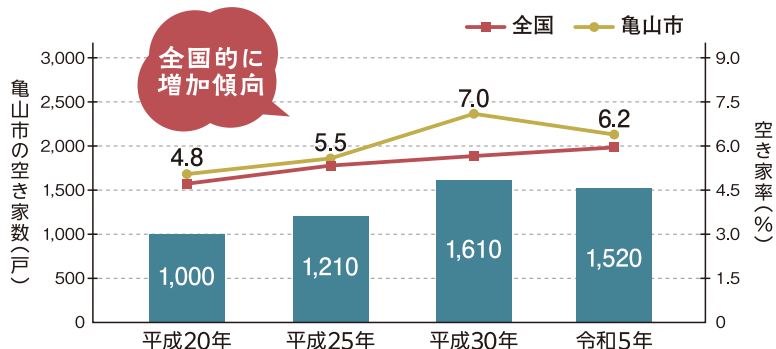
近年、全国的に空き家が増える中、地域住民の生活環境に影響を及ぼす空き家の問題が深刻化しています。空き家対策の対象となる「空き家」は、おおむね1年以上、人が住んでいない、また、使用されていない家のことです。

本市では、令和5年時点で1,520戸（一般住宅のみ）の空き家を把握しており、少子高齢化や人口減少に伴って、今後も増加することが危惧されます。空き家をお持ちの人、これから空き家となるかもしれない住宅をお持ちの人は、この機会に、空き家について考えてみてください。

問合先 建築住宅課住まい推進グループ
☎84-5038

亀山市における空き家を取り巻く状況

■一般住宅の「空き家率」と「亀山市の空き家数」



【出典】住宅・土地統計調査(総務省)

■特定空家等と管理不全空家等の認定数

	延べ数	令和6年度末の数
特定空家等	13戸	4戸
管理不全空家等	44戸	35戸

【特定空家等】そのまま放置すると倒壊などの危険性が高く、近隣に悪影響を及ぼす空き家。

【管理不全空家等】放置すると特定空き家になる恐れがある空き家。

■対処される前の特定空家(現在は改修済み)



天井が抜け、屋根瓦がはがれ落ちていた。



家屋が傾き、雨漏りや建具の損傷が見られた。

地域でのお困りごとが増えています

所有者が遠方に居住のため管理できない、高齢で施設入所や死亡により管理者が不在であるなどの理由により、近隣に悪影響を及ぼしている空き家が増え、地域の皆さんからの相談も増えています。

市では、「亀山市空家等対策の推進に関する条例(以下、「条例」という。)」に基づき、空き家の状況を確認した上で、必要な対応を所有者へ働き掛けています。しかし、所有者が不明、建物の老朽化により賃貸・売却が難しいなどの理由で、対応が困難な状況にあります。地域の皆さんが安全に安心して暮らせるよう、こうした状況になる前に、適切な管理や早めの活用をお願いします。



イラスト: 政府広報オンライン



建築住宅課
課長 種村 徳之

空家法の改正により、 空き家対策が強化されています

平成26年、空家法(空家等対策の推進に関する特別措置法)が制定され、倒壊などの危険が高く、近隣に悪影響を及ぼす空き家を「特定空家等」に認定して市区町村が指導・勧告等を行うことができるようになりました。しかし、その後も空き家の数が増加し続けていることから、令和5年に法が改正され、特定空家等になる前の対策が強化されました。これにより、住宅用地に対する固定資産税の特例が、これまでの「特定空家等」に加え、「管理不全空家等」も対象外となりました。

■住宅用地に対する課税標準の特例

区 分		固定資産税	都市計画税
小規模住宅用地	住宅1戸につき200㎡までの住宅用地	価格×1/6	価格×1/3
一般住宅用地	小規模住宅用地以外の住宅用地	価格×1/3	価格×2/3

所有者の責任です

空家法や市の条例では、「空家等は、所有者や管理者の責任において適切に管理すること」と規定しています。管理されていない空き家は、地域住民への迷惑になるほか、屋根や外壁の落下などにより通行人や近隣の家屋に損害を与えてしまうと、損害賠償責任を問われる可能性もあります。

市では、空き家の活用支援や耐震補強・除却の費用補助などを行っているほか、各種相談に応じています。気軽にご相談ください。

■損害賠償の例(試算)

○外壁材等の落下

劣化した外壁材等が落下し、通行人に当たり死亡させてしまった

5,000万円
以上の賠償

○シロアリ・ネズミの発生

空き家に発生したシロアリやネズミにより隣家に被害を与えてしまった

23万円
以上の賠償

【参考】「空き家発生による外部不経済の実態と損害額の試算に係る調査」
(公益財団法人 日本住宅総合センター)

市の制度のご紹介

空き家情報バンク、木造住宅耐震事業(耐震補強工事・除却工事の費用補助)

空き家所有者の人へ

売却・賃貸のご案内「空き家情報バンク」



利用する予定のない空き家を売却・賃貸物件として登録して市ホームページで紹介し、「売りたい・貸したい人」と「買いたい・借りたい人」のマッチングを支援する制度です。

※交渉や売買・賃貸借契約に関して仲介を希望する場合は、公益社団法人三重県宅建物取引業協会や公益社団法人全日本不動産協会三重県本部を紹介します(仲介手数料がかかります)。

空き家情報バンク活用促進事業補助金もあります

空き家情報バンクに登録された空き家の売買・賃貸借契約に要する仲介手数料の一部を補助します。

補助額 仲介手数料の1/2(上限5万円)

木造住宅所有者の人へ

木造住宅耐震事業(耐震補強工事・除却工事の費用補助)



耐震性の向上や老朽化空き家の倒壊予防のため、無料耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない木造住宅について、耐震補強工事・除却工事の費用の一部を補助しています。

木造住宅の無料耐震診断等

除却工事補助金

補助額 最大30万円

耐震補強工事+リフォーム工事補助金

●耐震補強工事

補助額 最大150万円

●リフォーム工事

補助額 最大40万円

重症化した空き家が増えている

三重県建築士事務所協会員として「亀山市空家等対策協議会」で空き家対策に携わっています。直近の国の調査では、亀山市の空き家は減っています。この背景には、建物の耐震化や市の解体の補助制度の活用などがあると思いますが、一方で、重症化している建物をよく見掛けます。「壊れたら壊れたとき」とおっしゃる方もみえますが、重症化すると、近隣の方にご迷惑をお掛けするほか、費用の面も含めて処分が大変になりがちです。そこで、耐震補強や改修、「空き家情報バンク」への登録などを早めに検討されることをお勧めします。放っておくと、使える物も使えなくなり、売れるものも売れなくなってしまうです。空き家になる前からの対策が大切です。

空き家であることを自覚する

長年住んでいた家には、思い出が詰まっています。家財道具にも愛着があり、なかなか処分できないものですが、いずれは片付けなくてははいけません。それらをリサイクルしたり買い取ってもらうなど早めに処分することで、自身が空き家であることを認識できるようになり、元気なうちにリフォームや活用ができるようになると思います。

専門家に気軽に相談

空き家を空き家のままにしておく理由として、「物置きとして必要だから」、「災害時など将来使うかもしれないから」ということも聞きますが、大きな地震が発生すればほぼ壊れます。そのように使うなら、耐震診断を受けてほしいと思います。

私が所属している亀山耐震推進委員会では、市と協力の下、耐震補強、改築、リノベーションをはじめ、空き家や放置地の管理など、さまざまなご相談をお受けしています。地元の事業者から構成されており、安心です。最近ブームのDIYのお手伝いもできます。空き家にさせないのが一番。ぜひ、ご相談ください。



公益社団法人
三重県宅建物取引業協会
鈴鹿亀山支部

副支部長 **森 日出子さん**

Profile

有限会社大和不動産代表取締役（東町）。亀山市の物件を中心に、近隣市町村の物件を多数取り扱うほか、空き家の管理などにも対応。

家の始末は人生の何ページかを整理するようなもの

お家のご相談を伺っていると、家のことだけでなく、お墓のこと、これからの生活のことなど、さまざまなご不安をお聞きます。家の始末は、人生最後の何ページかを整理するようなもので、人生相談になることも。お客様の思いに寄り添って、お手伝いさせていただいています。

亀山市に拠点を持ちたいという人が増えている

昨年、一昨年と、セカンドハウスを何軒かお売りしました。その中に、亀山市に移住を希望される名古屋市在住・在勤の方がみえました。理由は、「亀山は電車の始発・終点なので、通勤時に絶対に座れる。しかも、名古屋から1時間。土地・建物が安く、自分の好きなようにリフォームでき、子育てもしやすい」とのこと。また、亀山は、地盤が固く、水害もなく、災害に強いまちというイメージも。名古屋、大阪、京都へのアクセス性も良く、ほどほどに田舎であることが魅力のようです。

まずは自分の家を知る

活用には、「貸す」、「建物を売る」、「土地を売る（活用する）」の3つの方法がありますが、「どこから手をつけていいか教えてほしい」と尋ねられることが多くあります。名義が誰かが存じない方もみえる中、まず知っておいていただきたいのが、ご自身の持っている不動産がどんなものかということです。建っている場所や道に面しているかどうかで活用が難しい場所があったり、相続がされておらず手続きに時間がかかったりすることも。また、認知症を発症されていると、契約が難しくなることもあります。早いうちから整理し、考えることが大切です。亀山市の「空き家情報バンク」では、成約したら売り主・買い主に最大5万円ずつ出るといふ他市にはない制度もあります。「空き家情報バンク」への登録も活用方法の一つです。



亀山市空家等対策協議会

副会長 **櫻井 誠さん**

Profile

櫻井住建株式会社代表取締役（亀田町）。一級建築士。三重県建築士事務所協会に所属するほか、亀山耐震推進委員会副会長も務める。家の建築から耐震診断や空き家の管理など、幅広い事業を展開中。



リユースプラットフォーム「おいくら」

株式会社マーケットエンタープライズと連携して進めるリユースの取り組み。「おいくら」を通して査定依頼をすると、全国の加盟リサイクルショップに一括査定依頼され、買取価格を比較することができます。



亀山市「空き家情報バンク」

市内の空き家のうち賃貸・売却を希望する所有者から物件の情報提供を受けて登録し、市ホームページ等を通じて希望者に情報提供する制度です。

ご存じ
ですか？



津地方法務局
統括登記官
古田 豊実さん

令和6年4月から相続登記が義務化されています

所有者不明土地問題の解消に向けて相続登記が義務化されました。「所有者不明土地」とは、不動産登記簿に記載されている所有者の情報(住所、氏名)が更新されていないなどの理由により、直ちに所有者に連絡が取れない土地のことで、原因の90%以上が相続登記と住所変更登記の未了です。「所有者不明土地」は、公共事業等にも大きな影響が出ている問題です。

家族で早めに準備することが重要です

空き家・空き地等を相続した場合、その「管理義務」も承継します。また、所有する建物や山が崩れて損害が発生すれば、管理責任を問われる可能性もあります。不動産の位置や土地の境界が分からないと、相続手続きに影響が出る場合もあるため、不動産について事前に話し合っておくこと、エンディングノートなどを活用して情報を引き継いでおくことはとても重要です。相続手続きには、大変なエネルギーと時間が必要になることが多くありますが、特に不動産の相続では、こういった情報の有無が、その後の維持管理に大きく影響するケースが多いと感じています。

法務局に相続登記を申請する前には、相続人の間でどのように不動産を相続するのかを決めていただく必要があります。登記も含めて自身での対応が難しいと思ったら、司法書士や弁護士への相談をお勧めします。

こんな制度もあります

■相続土地国庫帰属制度

相続した土地の中で、利用しない土地(一定の要件を満たす土地のみ)を手放す制度

■法定相続情報証明制度

相続手続きの際、預貯金の払い戻し、相続税の申告、相続登記などをスムーズに進められる「法定相続情報一覧図」を法務局で作成し、必要枚数を無料で交付する制度

改正の主なポイント

- 不動産を相続した場合、その相続を知った日から3年以内に登記を行わなければ、10万円以下の過料対象となる。
- 遺産分割が成立した場合、遺産分割が成立してから3年以内に登記を行わなければ、10万円以下の過料対象となる。
- 法改正以前の相続物件も対象となる。
- 令和8年4月1日から、登記名義人の住所・名前の変更登記が義務化され、変更の日から2年以内に登記を行わなければ、5万円以下の過料対象となる。

※正当な理由がある場合は、過料の対象にはなりません。

◎詳しくは、こちらをご覧ください

法務省ホームページ

「所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直し」



YouTube
名古屋法務局チャンネル

「不動産を相続したらかならず相続登記!」



空き家に関する 各種相談窓口



空き家の管理は、所有者または管理者の責務です。

家族や親族で話し合い、お困りの際は、各種専門家に相談し、適切に管理しましょう。

相談の種類	担当課・関係団体	問合先
総合相談窓口	建築住宅課住まい推進グループ	☎ 84-5038
	一般社団法人 三重県建築士事務所協会	☎ 059-226-4416
空き家の売却・賃貸借	公益社団法人 三重県宅地建物取引業協会 鈴鹿亀山支部	☎ 059-388-6870
	公益社団法人 全日本不動産協会 三重県本部	☎ 059-351-1822
登記	津地方法務局 本局(不動産登記)	☎ 059-228-4372 [予約制]
相続・登記・紛争の相談	三重県司法書士会	☎ 059-224-5171
	三重弁護士会	☎ 059-228-2232
耐震診断・耐震補強工事・リフォーム・ 空き家管理・建物検査	亀山耐震推進委員会	事務局:中浦建築事務所内 ☎ 82-7462
リフォーム・修繕	三重県建設労働組合 亀山支部	☎ 83-2500
解体	一般社団法人 三重県建設業協会 亀山支部	☎ 82-0453
固定資産税・都市計画税	税務課資産税グループ	☎ 84-5010

将来に備えた行動を

亀山市版エンディングノート じぶんノート

PDF版はこちら



市と亀山市社会福祉協議会では、人生の最期まで自分らしく過ごすために、自分の想いを整理したり、その想いを家族や大切な人、関係者と共有したりするツールの一つとして、亀山市版エンディングノート「じぶんノート～わたしが伝えたい大切なこと～」を作成しています。

病気や認知症など何らかの理由により自分の意思を伝えられなくなったとき、医療・介護の希望や、財産・契約に関するもののほか、不動産についても整理できるようになっています。

※「じぶんノート」は、あくまで「希望」を書くものであり、遺言書のような法的拘束力はありません。

配布場所

- [医療センター内] 地域医療課地域連携グループ
- [あいあい内] 地域福祉課高齢者支援グループ、亀山市社会福祉協議会、基幹型地域包括支援センター
- 各地域包括支援センター

※なくなり次第、配布を終了します。なお、市ホームページからもダウンロードできます。



今回の特集記事について
感想をお聞かせください!





6月25日 自然共生サイト「亀山里山公園」の整備についての連携協定締結

亀山里山公園の整備などを通じて生物多様性を保全するため、市内で操業している亀山ビード株式会社と連携協定を結びました。また、市域全体の生物多様性の保全とまちづくりの両立を目指した取り組みを進めるため、「ネイチャーポジティブ宣言」を行いました。「ネイチャーポジティブ」とは、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せることを意味します。



6月25日 災害対応支援に対する環境大臣からの感謝状授与

市では、令和6年能登半島地震において倒壊した家屋の公費解体業務のために職員を派遣したほか、公費解体による災害廃棄物の受け入れを現在も行っています。この度、これまでの災害対応支援に対し、環境大臣から感謝状が授与されました。今後も、能登半島の復興の一助となるべく支援を継続していきます。



6月29日 第21回 亀山市消防操法大会

亀山消防署北東分署で、亀山市消防操法大会を開催しました。当日は、消防団員約380人が参加し、市内12分団による小型ポンプ操法が実施され、第4分団(川崎地区)が優勝、続いて第6分団(白川地区)が準優勝、第9分団(関地区中央)が第3位となりました。また、女性分団による軽可搬ポンプ操法も披露されました。



6月30日 EXPO2025 大阪・関西万博でキャンドル制作体験

大阪・関西万博内の関西パビリオン(三重県ブース)美し国三重体験広場で、カメヤマ株式会社協力の下、キャンドル制作体験を開催し、亀山市をPRしました。当日は、多くの来場者が訪れ、キャンドルグラスにフルーツやクリームなどを模したパーツを飾り付けて作るオリジナルの「フルーツパフェキャンドル作り」を楽しんでいました。



このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、申込フォームをご利用ください。または、広報グループ(☎84-5021)へご連絡ください。

申込フォームはこちら!



羽那 さん(左)

平成30年5月生まれ

豊田 真子 ちゃん(右)

令和2年1月生まれ

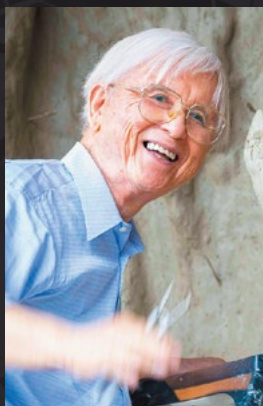
いろんなことを楽しんでいこうね



岡本 楓叶 ちゃん

令和2年3月生まれ

いつもたくさんの笑顔をありがとう
これからも元気に大きくなってね



亀山市名誉市民

彫刻家
中村 晋也
Shinya Nakamura

作品紹介

ふるさとあい
vol. 110

「馬米丸(マレー丸)の碑」

昭和45(1970)年

太平洋戦争末期の昭和20年1月、門司港を出港した陸軍輸送船「馬米丸」は、兵員と船員合わせて乗員2,112人を乗せて南方を目指し航海していました。そして、鹿児島県坊津町の久志湾沖にさしかかったとき、敵の潜水艦から発せられた魚雷を受け沈没しました。1,612名の尊い命が犠牲になりました。この慰霊碑は鎮魂の思いを込め、昭和45年1月に建立されましたが、今でもお供えの花が絶えることはありません。

ある時、慰霊碑を訪ねると、沈みゆく輸送船を目撃したという老婦人に出会いました。「見えたのですよ、ここから」。夕陽に照らされながら語る婦人の横顔が今も忘れられません。本当のあの頃を知っている人々がいなくなる…そんな淋しさを感じながら碑の前を去りました。中村晋也美術館では「戦後80年目の鎮魂展」を開催中です。



(高さ)60cm × (幅)70cm × (奥行)8cm
鹿児島県南さつま市坊津町久志

特別協力 公益財団法人 中村晋也美術館

<https://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/>



まちかど

キラリ

中村 大索さん・
健太郎さん
(鈴鹿市)



6月22日開催の市制施行20周年記念「NHKのど自慢」に出場され、「今週のチャンピオン」に輝く。

兄・大索さん(左):幼稚園教諭。通勤途中の車内で歌を練習。勤務先では、園児たちに歌う楽しさを伝える。

弟・健太郎さん(右):市役所勤務。大学時代に合唱サークルに所属し、現在はお風呂をステージに歌を熱唱。

歌に想いを込めて、兄弟で奏でるハーモニー

「NHKのど自慢」への出場のきっかけは、大索さんが市のホームページで開催を知り、健太郎さんに伝えたこと。曲は健太郎さんが提案し、自身が好きだった歌の歌詞に自分たちの姿を重ね、「今を大切に生きよう」というメッセージを届けたいとの思いからDa-iCE(ダイス)のCITRUS(シトラス)を選曲。「選曲理由を熟考していたら、締切時間ギリギリの応募でした」と苦笑する健太郎さん。選考を通過し、一緒に練習できたのは本番2日前。カラオケで1時間30分、「上と下のどちらでハモろうか?」など二人の会話は尽きなかったと言います。大索さんは、健太郎さんのことを「しっかり者で、普段から頼りになる弟です」と話され、足を引っ張らないようにと試みてきたとのこと。一方、健太郎さんは、「兄には言えてなかったけど、のど自慢で歌うことは内心すごく不安でした」と心の内を明かします。

前日の予選会は、200組という出場者の

数に圧倒されましたが通過。「特に本番では、歌詞を大切に気持ちを込めて歌い上げたいと臨みました」と大索さん。健太郎さんは、「出場者の皆さんが温かい雰囲気をつくってくれ、みんなで一体となって歌えました」と話します。迎えたチャンピオン発表の瞬間、自分たちの番号「10番」のコール。「全く同じタイミングで顔を見合わせ、同じリアクションをしていたね」とはにかみながら話してくれました。熱唱した歌の歌詞「酸いも甘いも捨て、平凡に埋もれてもここにある幸福は何にも代え難い」を自分たちに重ねたように、「日々のささやかな幸せを大切にしたい」という想いを伝えてくれました。亀山市のチャンピオンとして「NHKのど自慢チャンピオン大会」への出場が期待されます。



子育てだより

childcare support and information

もよおし

「あいあいっこ・あすれっこ」 夏まつりごっこ

子育て支援センターは、就学前のお子さんと保護者の皆さんが安心して楽しく遊べる場所です。

暑い夏でも楽しめる夏まつりごっこコーナーが今年も「あいあいっこ」、「あすれっこ」に登場します。くじびきや屋台など盛りだくさんの内容です。申込等は不要ですので、ぜひ遊びに来てください。

※内容を変更する場合があります。

とき 8月20日(水)～22日(金)

※一般利用も通常通り可能

ところ 亀山子育て支援センター「あいあいっこ」、関子育て支援センター「あすれっこ」

問合先 亀山子育て支援センター「あいあいっこ」☎84-3314

関子育て支援センター「あすれっこ」☎96-0203

各種健診・教室

助産師による授乳相談



とき 8月19日(火)

①午前9時30分～

②午前10時～

③午前10時30分～

④午前11時～



※①②③④のいずれかで、相談時間は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

内容 「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」など、授乳に関する相談に助産師がお応えします。

対象 市内に住所を有する妊婦または産婦

定員 4組(先着順)

持ち物 母子健康手帳

申込・問合先 8月6日(水)から子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい☎98-5003)へ電話または直接お申し込みください。

子育て講座「防災を日常に!～災害!どうやって身を守る!?～」

とき 8月29日(金)午前10時～11時
※当日の施設一般利用は、午後1時30分～4時

ところ 亀山子育て支援センター「あいあいっこ」

内容 災害時の行動や備えについて子育て世帯を対象とした講座を開催します。

対象 市内在住の0歳～就学前のお子さんとその保護者

定員 15組(先着順)

申込・問合先 8月4日(月)～15日(金)までに亀山子育て支援センター「あいあいっこ」☎84-3314へ電話または直接お申し込みください。

※受付時間は午前9時～午後4時

【子育て支援センターの主なイベント】

亀山子育て支援センター
「あいあいっこ」
☎84-3314

8月8日(金) 午前10:30～11:00 ●ひよこくらぶ(花火づくりを楽しみましょう!)
★絵の具を使うので汚れてもいい服装でご参加ください。

8月23日(土) 午前9:00～正午 ●そらめくらぶ(未就学の多胎児対象) ★市外のお友だちも来館可能です。
「あいあいっこ」では、ボランティアによる読み聞かせやおりがみ教室などを開催しています。

関子育て支援センター
「あすれっこ」
☎96-0203

8月5日(火) 午前10:30～11:00 ●ぼっぼくらぶ(わにさんとあそぼう!)

「あすれっこ」では、ボランティアによる読み聞かせやリズム遊びなどを開催しています。

野登ルンビニ園
子育て支援センター
「のんの」
☎85-8030

8月19日(火) 午前10:00～11:30 ●茶道講座(先着5組) ★申込必要

8月20日(水) 午前10:00～11:30 ●身体測定

8月27日(水) 午前10:00～11:00 ●遊ぼうデー(夏祭りごっこをしよう)

亀山愛児園
子育て支援センター
「コスモス倶楽部」
☎090-1566-1523

8月6日(水) 午前10:30～11:30 ●水遊びをしよう ※20日(水)、26日(火)にも実施。★濡れてもいい服装でご参加ください。

8月25日(月) 午前11:30～11:45 ●絵本を読む

8月28日(木) 午前10:30～ ●お誕生会と身体測定(8月) ★8月生まれのおさんは事前にご連絡ください。

川崎愛児園
子育て支援センター
「なぎの木」
☎85-8018

8月5日(火) 午前10:30～11:00 ●リトミックを楽しもう

8月19日(火) 午前10:30～11:00 ●水あそびを楽しもう ★濡れてもいい服装でご参加ください。

8月26日(火) 午前10:00～11:00 ●どれだけ大きくなったかな(身体測定)

掲載しきれなかったイベントや
詳細情報はコチラから!



【保健だより・相談窓口】

●育児相談
※母子健康手帳・バスタオル持参

8月6日(水)
午前9:30～10:30

●1歳6カ月児健診
※令和6年1月の出生児対象

8月28日(木)
※受付時間は個人通知します。

あいあい1階
☎98-5003

●3歳児健診
※令和4年2月の出生児対象

8月21日(木)
※受付時間は個人通知します。

●子ども医療相談
児童精神科医による相談

8月28日(木)
午後1:50～5:00

要予約

●療育手帳の相談・判定
児童相談所職員による相談・判定

8月4日(月)・25日(月)
午前9:10～午後3:50

要予約

●家庭児童相談
※子ども虐待やDVなどを含む

月～金曜日 ※祝日を除く
午前9:00～午後5:00

あいあい2階
☎83-2425

あいあい2階
☎83-3715



今月のテーマ

かめやまごと健康プロジェクトへ参加しよう！

市では、健康都市の実現に向け、個人の健康活動から地域での健康活動へとつなげることを目的に、継続的に幅広い世代の皆さんに行っていただきやすい「ウォーキング」と、認知度が高く地域で取り組みやすい「ラジオ体操」を核とした運動・スポーツの習慣化を促進するため、「かめやまごと健康プロジェクト」に取り組んでいます。



「かめやまごと健康プロジェクト」の3つのイベント

- ①市制施行20周年記念 巡回ラジオ体操・みんなの体操会(7/23開催済)
- ②みんなで歩こう「緑の健都 かめやま」スタンプラリー(申込不要)
- ③市制施行20周年記念「緑の健都 かめやま」deウォーキング(申込必要)



みんなで歩こう
「緑の健都 かめやま」
スタンプラリー

参加費
無料

コンプリートで
計1,000ポイント
付与

開催期間 9月1日(月)～12月31日(水)

ところ 白鳥の湯、図書館、歴史博物館、
関の山車会館、亀山里山公園「みちくさ」、石水溪キャンプ
場、鈴鹿峠自然の家など10施設、都市公園10カ所
合計20スポットを設定

対象 市LINE公式アカウントへ友達登録をしている人

対象スポットは、LINE画面下部メニュー
「健康・子育て」の右下「スタンプラリー」
で確認してください！



市制施行20周年記念
「緑の健都 かめやま」
deウォーキング

参加費
200円/人

参加で
100ポイント
付与

とき 11月29日(土)午前9時～正午
※荒天翌日順延

ところ 西野公園運動広場 [発着場]
※午前8時30分開場

対象 市内在住・在勤関係なく誰でも参加可能

備考 参加費用はスポーツ保険加入料等に充てます。
参加記念品(タオル)・健康測定ブース等あり。

- ①のんびりコース「かめさん」3.8km ※申込方法等詳しくは、広報亀山10月のいずれかを当日選択
- ②はやあしコース「うさぎさん」6.6km



考えてみよう! 共生

人 権

国 際

多文化共生

問合先 文化課人権・ダイバーシティグループ ☎96-1224

差別を解消することを目的にした3つの法律をご存じですか？

障害者差別解消法	47.3	52.7
ヘイトスピーチ解消法	47.0	53.0
部落差別解消推進法	45.4	54.6

※数値は比率(%)

■ 知っている ■ 知らない

※「令和5年度亀山市人権問題に関する市民意識調査」より

平成28年に「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」の3つの人権に深く関わる法律が施行されましたが、まだまだ知られていないのが現状です。

亀山市では、このような法律や人権問題に対してさらなる周知と啓発を進め、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指していきます。

○障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)

すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指す法律です。

この法律では、国・都道府県・市町村や事業所などが障がいがある人に対して、正当な理由なく障がいを理由として差別する「不当な差別的取扱い」を禁止しています。また、障がいのある人から社会の中にあるバリアを取り除くため何らかの対応を必要としている意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応する「合理的配慮の提供」を求めています。

○ヘイトスピーチ解消法(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律)

特定の民族や国籍の人々に対し、差別意識を助長・誘発し排斥することをあおるような不当な差別的言動(ヘイトスピーチ)を解消し、民族や国籍等の違いを超え、互いの人権を尊重し合う社会の実現を目指す法律です。

○部落差別解消推進法(部落差別の解消の推進に関する法律)

現在もなお部落差別が存在し、情報化の進展に伴ってその状況に変化が生じてきていることを踏まえ、部落差別は許されないものであるとの認識の下、部落差別のない社会の実現を目指す法律です。



図書館へ行こう

8月

問合先
市立図書館

☎ 82-0542



〔1階多目的室〕

eスポーツ大会 ～太鼓の達人～

とき 8月3日(日)午後1時～4時
申込 二次元コードから申し込み



夏休み映画上映会「ぷしゅほっぺにゆうワールド」

とき 8月6日(水)午後2時～(50分)
定員 50人(先着順)

基礎から学ぶ朗読講座

とき 8月9日(土)午後1時30分～3時
定員 15人(先着順)
申込 二次元コードから申し込み



夏の夜の怖い話～暗い部屋で怪談はいかが～

とき 8月9日(土)午後6時～

かみきりむしの会のペーパーアート教室

とき 8月10日(日)午前9時30分～11時30分
定員 20組(先着順)
受付 午前9時15分～

※小学生低学年以下は保護者同伴でご参加ください。

としょかんたんけんたい ～図書館の裏側どうなっているの?～

とき 8月11日(月・祝)午後2時～3時
定員 10組(先着順)
申込 二次元コードから申し込み



琴の音色にのせて絵本読み語り

とき 8月24日(日)午後2時30分～

朗読文芸館の朗読会～教科書を読む～

とき 8月29日(金)午後1時30分～

〔1階休憩コーナー〕

コーヒーの美味しい淹れ方講座

とき 8月24日(日)午前10時～11時30分
定員 20人(先着順)
費用 500円(材料代)
申込 二次元コードから申し込み



〔2階おはなしのひろば〕

マミーズのおはなし会

8月2日(土)午後2時～

大人による大人の読み聞かせ

8月2日(土)午後3時～

子育て支援センターサテライト

8月4日(月)、27日(水)午前9時～正午

おはなしステーション

8月9日(土)午後2時～

おはなしステーション(赤ちゃん向け)

8月15日(金)午前11時～

おひざでだっこおはなし会

8月28日(木)午前10時～正午

えほんの森のおはなし会

8月30日(土)午後2時～

「灯(あかり)」をテーマとした 創作童話を募集します



幼児や小学生向けのおはなしを書いてみませんか?

応募方法 A4縦書きの原稿用紙3枚(1,200文字)以内(未発表のものに限る)の作品原稿と応募用紙を郵送(〒519-0155 御幸町318-1)または直接提出してください(原稿用紙、応募用紙は図書館ホームページからダウンロード可。ウェブフォームからの応募もできます)。

選考 絵本作家コマヤスカンさんや児童文学関係者による審査を行い、入選者には賞状と亀山市の特産品、副賞を贈呈します。

応募期間 8月1日(金)～9月14日(日)

表彰式 令和8年1月24日(土)

著者による入選作品の読み語りも行います。

その他 入選作品は、広報亀山令和8年1月1日号で作品名と著者名を発表します。詳しくは、募集要項をご覧ください。

休館日 毎週火曜日、8月22日(金)

OSUSUNE
BOOKS

図書館の本棚から



一般



ヘンな科学 五十嵐 杏南/著 総合法令出版

みなさんは、イグノーベル賞をご存知ですか?イグノーベル賞とは、人々を笑わせ、考えさせた研究に贈られる賞のこと。「ネコは液体か?」「話が長い人を黙らせる機械」「コーヒーをこぼさずに歩くには?」など、ユニークな受賞研究が厳選して紹介されています。科学が苦手な人でも楽しめる、ちょっと風変わりな科学ネタで笑顔になってみませんか?

児童



しじんのゆうびんやさん 斉藤 倫/作 牡丹 靖佳/画 偕成社

郵便局ではたらく窓口係のガイトーと配達係のトリノス。一度も手紙をもらったことがないという老人に、ガイトーは『手紙』を書き、トリノスが届けると…。手紙に書かれていたのは『詩』だった。知らない誰かから届く手紙は、ちいさな町で評判になり、ガイトーは手紙を書き続ける。思いを文字で伝えるのはむずかしいけれど、「届けたい」という気持ちを「詩」に託したゆうびんやさんの物語。



歴史博物館へ行こう

8月

問合先
歴史博物館

☎ 83-3000



<常設展示室>

Dayミュージアム クイズ大会

とき 8月24日(日)

1日2回開催、どちらも同じ内容です。

①午前10時～11時

②午後1時30分～2時30分

内容 常設展示室を回り、クイズに挑戦します。正解者には当館オリジナルグッズをプレゼント!

対象 小学生以上

定員 20人(先着順、1グループ5人まで)

申込 歴史博物館へ、希望する時間を電話でお申し込みください。

※参加者は観覧料無料です。

<企画展示室>

WakuWakuひろば

「博物館で遊ぼう」

内容 浮世絵パズルや東海道五十三次双六など、触れて遊びながら学べるコーナーです。

「戦後80年 戦時下の亀山と人々の暮らし」

内容 太平洋戦争の終結から今年で80年を迎えます。亀山に残された戦時下の資料を展示し、戦時下の亀山の様子や人々の暮らしを紹介します。

共通事項

とき 8月31日(日)まで

観覧料 企画展示室の観覧料は無料

常設展示観覧料

一般:200円

児童・生徒・学生:100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料

※毎週土・日曜日は小・中学生は無料

※夏休み期間中(8月31日まで)は児童・生徒・学生は無料

※第3日曜日(家庭の日)は無料

開館時間 午前9時～午後5時(展示室への入場は午後4時30分までにお願いします)

休館日 毎週火曜日、11日(月・祝)午後3時～(亀山納涼大会開催のため)

伊賀市

問合先

伊賀市広聴広報課

☎ 0595-22-9636



問合先

甲賀市秘書広報課

☎ 0748-69-2101

甲賀市

伊賀上野城下町 夏の風物詩 ライトアップイベント「お城のまわり」

伊賀上野城や周辺施設が幻想的な光で美しく浮かび上がるライトアップイベントです。忍者市(上野市)駅前広場では、午後5時からナイトフードイベント「伊賀マルシェ2025夏」も開催されます。夏の夕涼みに、ぜひお越しください。

とき 8月9日(土)、10日(日)

ライトアップ:午後6時30分頃～

ところ 上野公園内と周辺歴史的建造物

※雨天決行、荒天中止

※最新情報は、伊賀市ホームページまたはイベント公式Instagramをご覧ください。

問合先 お城の周りライトアップイベント実施委員会事務局(伊賀市中心市街地推進課内)

☎ 0595-22-9825



伊賀市
ホームページ



イベント公式
Instagram



甲賀市のイベント情報は「イベント情報集約サイト」でチェック!

甲賀市内で開催されるイベントの最新情報は、「甲賀市イベント情報集約サイト」でまとめて確認できます。

祭りや体験イベント、マルシェなど、さまざまな催しをジャンルや日付で絞り込んで探すことができます。

甲賀市では、8月以降も祭りやイベントが盛りだくさんです。気になるイベントを見つけて、甲賀市にお出掛けください。

「イベント情報集約サイト」は、甲賀市ホームページの便利なサービスからもチェックできます。

問合先 甲賀市秘書広報課

☎ 0748-69-2101



イベント情報
集約サイト

福祉医療費助成制度についてのお知らせ

問合先 市民課医療年金グループ ☎ 84-5005

福祉医療費受給資格認定・変更手続きはお済みですか？

福祉医療費助成制度は、医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とした制度です。下表の受給要件を満たす人で、受給資格証をお持ちでない人は、受給資格認定申請手続きを行ってください。なお、現在、受給資格のある人で、ご加入の健康保険や振込口座に変更があった場合は、速やかに変更手続きを行ってください。また、9月1日以降の受給資格は、令和6年中の所得で判定されますので、これまで所得超過などの理由により受給要件に該当しなかった人も、所得の変動や世帯状況の変化により受給できる場合があります。

※手続きに必要なものは助成の種類によって異なりますので、事前に市民課医療年金グループへお問い合わせください。

■ 対象者と受給要件

	医療費助成の種類		
	子ども 医療費助成	心身障害者・65歳以上心身障害者 医療費助成	一人親家庭等 医療費助成
対 象 者	出生～15歳到達年度末(中学生)の子ども	●身体障害者手帳1級～4級を所持する人（4級は亀山市の独自制度） ●療育手帳A1(最重度)、A2(重度)、B1(中度)をお持ちの人、または知能指数が50以下の人 ●精神障害者保健福祉手帳1級を所持する人(通院にかかる医療費のみ助成対象)	●出生～18歳到達年度末までの児童を養育している一人親家庭などの父母およびその児童 ●父母のいない出生～18歳到達年度末までの児童
所得制限	なし	あり(所得制限限度額表参照)	あり(所得制限限度額表参照)
住所要件	市内に住所を有する人		
要 件	健康保険に加入している人		
対象医療費	●各医療保険法などの規定による自己負担相当額 ●精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの人の障害者医療費は、通院分のみが助成対象		
窓口負担無料化	中学生(15歳年度末)までの医療費は、県内の医療機関で受診した場合、窓口での支払いはなく、その場で助成が受けられるため、窓口負担が無料になります(現物給付)。		

■ 所得制限限度額表

扶養親族 などの数	子ども 医療費助成	医療費助成の種類			
		心身障害者・65歳以上心身障害者 医療費助成		一人親家庭等 医療費助成	
		本人所得額	配偶者・ 扶養義務者等所得額	本人所得額	扶養義務者等 所得額
0人	所得制限 なし	366万1,000円	628万7,000円	272万円	316万円
1人		404万1,000円	653万6,000円	310万円	354万円
2人		442万1,000円	674万9,000円	348万円	392万円
3人以上		1人増えるごとに 38万円を加算した額	1人増えるごとに 21万3,000円を加算した額	1人増えるごとに 38万円を加算した額	
基準	市独自	県制度と同等	県制度と同等	県制度に上乗せ	県制度に上乗せ

※一人親家庭等医療費は、同居する別世帯の家族も所得制限の対象になります。

※各種控除があるため、所得額は目安としてください。

※令和7年8月から、心身障害者、65歳以上心身障害者医療費の所得制限限度額の本人所得額が引き上げとなりました。

9月1日から受給資格証が変わります

毎年9月1日は、福祉医療費受給資格の更新日です。

受給資格更新の審査の結果、引き続き受給資格を有する人には、8月下旬に新しい受給資格証(黄緑色)を送付します。

※令和8年4月に中学校へ入学する「子ども医療費」の対象者には、中学校卒業まで有効な朱色の受給資格証を送付します。



一人親家庭等医療費受給資格者は、年度更新の審査に調書の提出が必要です。

調書が未提出の人は受給資格の更新ができませんので、至急、医療年金グループ(本庁)または地域サービス室(関支所)へ提出してください。



ご注意ください!

日本スポーツ振興センターの給付の対象となる場合は、受診の際、必ず医療機関に申し出てください

保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校などの管理下での負傷・疾病は、日本スポーツ振興センター災害共済の給付対象となります。

その場合、医療費は福祉医療費の助成対象外となり、福祉医療費の助成を受けた場合は返還する必要がありますので、受診の際は、必ず「保育所や学校などでけがをした」と医療機関に申し出てください。日本スポーツ振興センターの給付の対象となる医療費は、現物給付の対象者であっても窓口での支払いが必要です。



福祉医療費助成制度を維持するため、適正受診にご協力ください

福祉医療費制度を今後も維持するため、適正受診を心掛けましょう。医療費助成制度は、市民の皆さんや医療機関のご理解とご協力によって支えられています。

適正受診とは、できるだけ医療機関にかからないようにするものではなく、上手に医療機関にかかることで、医療機関の受け入れ態勢を整え、必要なときに必要な医療を受けられるようにするものです。

体の不調を感じたら早期に受診することで、皆さんの健康を守ることはもちろん、医療費を抑えることにもつながります。

- 体の不調を感じたら早期に受診をしましょう
- かかりつけの医師をもちましょう
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう
- 夜間・休日の受診は緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものなので、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう
- ジェネリック医薬品の利用を検討しましょう



PMH対応の県内一部医療機関等でマイナ保険証を福祉医療費受給資格証として利用できる事業がはじまります

デジタル庁による「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム(PMH:Public Medical Hub)」により、9月1日以降、PMHに対応している三重県内の一部医療機関等では、マイナ保険証で福祉医療費助成の資格確認が可能になります。

PMHの詳細はデジタル庁ホームページをご確認ください。

また、デジタル庁が公表する三重県内の対応可能な医療機関は、市ホームページをご覧ください。



デジタル庁
ホームページ



福祉医療費助成
市ホームページ

不妊治療費の助成制度

問合先 子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい) ☎98-5003

不妊症や不育症の治療を受けている夫婦の経済的な負担軽減を図るため、本年度から対象を拡大して治療費の一部を助成しています。

1. 特定不妊治療費(先進医療)助成事業

	内 容
対 象 治 療	保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療(保険適用外)
助 成 上 限 額	先進医療分の治療費の7割で上限5万円(申請期限:令和8年3月31日(火))
助 成 回 数	保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療(保険適用外)であれば助成回数の上限はありません。(先進医療不妊治療関連技術の例: PICSI、タイムラプス ほか)

2. 保険適用終了後の特定不妊治療費(助成回数追加)助成事業

	内 容
対 象 治 療	保険適用の回数を超えた特定不妊治療(第1子から助成対象)
助 成 上 限 額	採卵から肺移植までの治療の場合は上限30万円(申請期限:治療が終了した日から60日以内) 胚移植のみの治療の場合は上限17万5,000円
助 成 回 数	保険適用の治療回数を含めて通算8回まで
対 象 年 齢	治療開始日の妻の年齢が43歳未満

3. 着床前胚染色体異数性検査(PGT-A)を含む特定不妊治療費助成事業 **新規**

令和7年4月1日以降に始めた治療について受付を開始しました!

	内 容
対 象 治 療	公益社団法人日本産科婦人科学会に承認されている保険医療機関で実施された治療
助 成 上 限 額	採卵から肺移植までの治療の場合は上限30万円(申請期限:治療が終了した日から60日以内) 胚移植のみの治療の場合は上限17万5,000円
助 成 回 数	1子あたり6回まで ※県内他市町が助成した回数は通算する
対 象 年 齢	治療開始日の妻の年齢が35歳以上43歳未満

4. 不妊治療費助成事業(こうのとりの支援)

	内 容
対 象 治 療	保険適用外で受けた体外受精、顕微授精、人工授精
助 成 上 限 額	対象経費の2分の1で上限10万円(申請期限:令和8年3月31日(火)) ※亀山市特定不妊治療費助成等、地方公共団体の助成を申請している場合、助成対象経費からそれらの助成額を差し引きます。
助 成 回 数	1年度につき1回
対 象 年 齢	治療開始日の妻の年齢が43歳未満

5. 不育症治療費助成事業

	内 容
対 象 治 療	不育症治療
助 成 上 限 額	1年度につき1回上限10万円(申請期限:治療が終了した日から60日以内)

●助成の内容や手続きなど詳しくは、子ども総合支援課母子保健グループへお問い合わせください。

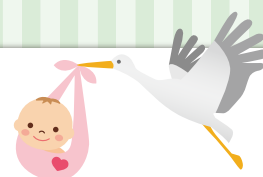
妊娠に関して悩んでいる人の相談窓口

三重県不妊専門相談センター

電話番号 ☎059-211-0041

相談員 助産師、看護師、不妊カウンセラー(女性)

相談日 毎月第1土曜日 午前10時～午後4時、毎週火曜日(第1火曜日、祝日、年末年始を除く)
午前10時～午後8時



令和8年度亀山市職員を募集します(後期試験)

問合先 総務課人事給与グループ ☎ 84-5031

1. 採用職種・採用予定人数および応募資格

採用職種	採用予定人数	応募資格
事務職(一般)	若干人	平成7年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和8年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人
事務職(学芸員・文化財専門員)	若干人	昭和60年4月2日以降の生まれで、次の(1)及び(2)のいずれにも該当する人または令和8年3月31日までに該当する見込み人 (1)学校教育法による大学もしくは大学院で考古学、歴史学もしくは文化財学に関する専門課程・科目を履修している人または埋蔵文化財の発掘調査に関する専門知識を有する人 (2)学芸員の資格を有する人
技術職(土木)	2人程度	昭和60年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和8年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人で、土木技術の専門課程・科目を履修している人
技術職(建築)	若干人	昭和60年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和8年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人で、建築技術の専門課程・科目を履修している人

※応募資格の共通事項として、通勤可能な人であること

※次に該当する人は応募することができません。

(1)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

(2)永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人

※外国籍職員の任用に関する基準は、[8.](#)を参照してください。

2. 試験の日時、場所など

第1次試験

とき 9月21日(日) 午前9時～

ところ 市役所本庁

試験科目 筆記試験(適性検査、専門試験、小論文)

※専門試験は技術職(土木)、技術職(建築)のみ実施

第2次試験

とき 10月19日(日) 午前9時～

ところ 市役所本庁

試験科目 集団討論

第3次試験

とき 10月25日(土) 午前8時30分～

ところ 市役所本庁

試験科目 個別面接

3. 市職員採用試験申込書等の提出・問合先

総務課人事給与グループ(市役所本庁2階)

〒519-0195 亀山市本丸町577

☎ 0595-84-5031 **FAX** 0595-82-9955

4. 提出書類

(1)市職員採用試験申込書(市の指定するもの)

(2)履歴書・身上書(市の指定するもの)

(3)最終学校の卒業(見込)証明書の原本(卒業証書の写しでも可)

(専門学校は最終学歴に含まない。)

(4)応募資格に資格要件がある職種は、免許証または資格を有することを証明する書類の写し(取得見込みの場合は除く)

(5)事務職(学芸員・文化財専門員)に応募する場合は、考古学、歴史学もしくは文化財学に関する専門課程・科目を履修していることが分かる成績証明書等または埋蔵文化財の発掘調査に関する専門知識(知識・経験や技術・能力)が分かる書類

※市職員採用試験申込書と履歴書・身上書は、市役所本庁および関支所の受付にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※提出された書類は、採用試験でのみ使用します。また、書類の返却はしません。

5. 申込受付期間

8月1日(金)～8月29日(金)

※午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※郵送による申し込みは、**書留郵便**に限ります。(8月29日(金)必着)

6. 採用予定日

令和8年4月1日

※卒業見込者を除き、令和8年3月31日以前を採用日とすることがあります。

※合格者は、「採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から採用者を決定します。

7. 給与等

給与は、亀山市職員給与条例の定めるところにより支給します。

8. 外国籍職員の任用に関する基準について

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには日本国籍を必要とすることから、外国籍の職員が就けない職務があります。詳しくは、総務課人事給与グループへお問い合わせください。

令和7年度国勢調査を実施します

問合先 総務課法務統計グループ ☎84-5034



国勢調査2025



国勢調査は、令和7(2025)年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯を対象とした調査です。
国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、少子高齢化対策に利用されるなど、私たちの生活の身近なところに役立てられています。

9月中旬から調査員が皆さんの自宅を訪問し、調査書類を手渡しまたは郵便受けに入れるなどしてお配りします。
なお、調査の回答方法は、スマートフォンやパソコンから簡単にできる便利なインターネット回答を推奨しています。
調査票(紙)での回答を希望される人は、郵送で提出してください。
ご理解とご協力をよろしくお願いします。

インターネット回答期間

9/20土 ▶ 10/8水

調査票(紙)での回答期間

10/1水 ▶ 10/8水

詳しくは、「国勢調査2025キャンペーンサイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

総務省・三重県・亀山市



CATV

『マイタウンかめやま』
中学生アナウンサーが登場します!

中学生アナウンサーの皆さんが、地域の身近な話題やイベント、市からのお知らせなどを紹介してくれます。ぜひ、ご覧ください!

更新日:毎月1日、16日

番組枠:60分番組

(文字情報含む)

放送時間:午前6時~深夜0時
(60分番組を繰り返し放送)

※放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

No.	放送日	出演者	内容
1	8月1日(金) ~ 8月15日(金)	亀山中学校  なかばやし りあ やまなか あきほ かわもと ななみ 中林 莉愛さん 山中 明歩さん 川本 七望さん	●まちのトピックス ●亀山インフォメーション 「かめやま健康体操! パート1」 ●お知らせ 「亀山市関宿納涼花火大会」 ●かめキッズコーナー 「和田保育園」 ●学びの講座 「かめやま出前トーク (災害への備えは?【前編】)」
2	8月16日(土) ~ 8月31日(日)	中部中学校  とみなが そうすけ てらい そうた きとら ひろと 富永 蒼介さん 寺井 宗太さん 鬼寅 宏斗さん	●まちのトピックス ●亀山インフォメーション 「かめやま健康体操! パート2」 ●かめキッズコーナー 「みなみ保育園」 ●学びの講座 「かめやま出前トーク (災害への備えは?【後編】)」

※関中学校(9月1日から15日まで放送)は、広報亀山9月1日号に掲載します。

お知らせ

原爆死没者の慰霊および 平和祈念の黙とうを

広島市と長崎市では、今年被爆80周年を迎えるにあたり、原爆死没者の慰霊と平和祈念の式典が行われます。

この式典では、広島に原爆が投下された8月6日午前8時15分と長崎に原爆が投下された8月9日午前11時2分から、平和の鐘を合図に1分間の黙とうが捧げられます。

また、終戦記念日の8月15日には、日本武道館で全国戦没者追悼式が行われ、正午から1分間の黙とうが捧げられます。

皆さんも、それぞれの家庭や職場などで、戦争で亡くなられた方を追悼し、世界の恒久平和を願って黙とうを捧げましょう。

問合せ 総務課法務統計グループ
☎ 84-5034

8月27日から9月2日は 全国一斉「こどもの人権相 談」強化週間です

いじめ、虐待のほか、学校生活、家庭の問題など、子どもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じるため、平日の電話相談受付時間を延長するとともに、土曜日、日曜日にも相談を受け付ける強化週間を実施します。

とき 8月27日(水)～9月2日(火)
午前8時30分～午後7時
※8月30日(土)、31日(日)は午前10時～午後5時

相談方法
▷全国共通フリーダイヤル「こどもの人権110番」
☎ 0120-007-110(電話料金はかかりません)
▷LINEによる人権相談
アカウント名
「法務局LINEじんけん相談」

検索ID
「@linejinkensoudan」
問合せ 津地方法務局人権擁護課
☎ 059-228-4193



マンホールカード (第2弾)の配布



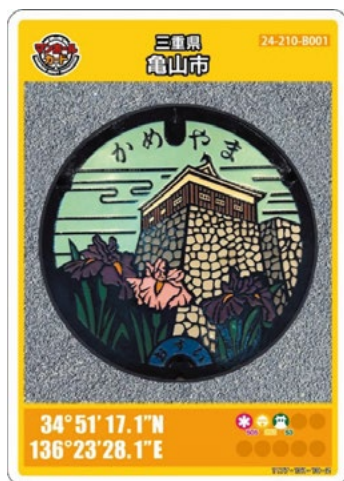
本市第2弾のマンホールカードの配布を始めました。今回のマンホールカードには「亀山城多門櫓と花しょうぶ」を描いたマンホール蓋を採用しています。下水道への理解・関心を深めていただくとともに、本市のPRにつながることを期待しています。

配布場所 市立図書館(午前9時～午後8時)

※休館日は下水道課(関支所)で配布

その他 来館者1人につき1枚配布します。事前予約や郵送などによる配布は行いません。また、数に限りがあります。

問合せ 下水道課下水道管理グループ
☎ 97-0628



もよおし

出張年金相談



とき 8月21日(木)(予約制)
午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 西庁舎1階第4会議室

申込・問合せ 日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)へ電話でお申し込みください(音声案内に従って①→②を選択)。
※年金請求者以外の人が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページからダウンロード可)が必要です。

がん患者と家族の おしゃべりサロンin鈴鹿

同じ病気の人のお話を聞いたり、お互いの悩みを話したり、一人で悩まずにお話ししましょう。

とき 8月22日(金)

午後1時30分～3時

ところ 鈴鹿市保健センター(県鈴鹿庁舎隣)

対象 がん患者やその家族など

申込・問合せ 開催日までに三重県がん相談支援センター(☎059-223-1616)へ電話でお申し込みください。

こころの健康相談

とき 9月9日(火)

午後1時30分～3時30分
(予約制)

ところ 県鈴鹿庁舎保健所棟1階

対象 こころに悩みを持つ本人またはその家族など

申込・問合せ 9月2日(火)までに県鈴鹿保健所地域保健課(☎059-382-8673)へ電話でお申し込みください。

8月の納期 (納期限・口座振替日)

9月1日(月)

市・県民税 第2期
国民健康保険税 第2期
介護保険料 第3期
後期高齢者医療保険料 第2期
市税などの納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。

森の講座(ネイチャークラフト体験と森林クイズラリー)

自然の素材を生かしたペンダント作りや森林クイズラリー、丸太切り体験を行います。

とき 8月24日(日)

午前9時30分～正午

雨天の場合8月31日(日)

※8月31日(日)が雨天の場合は中止

ところ 亀山森林公園「やまびこ」

対象 市内在住の小・中学生とその保護者

定員 10組(先着順)

持ち物 飲み物、帽子、タオル、軍手、雨具など

服装 動きやすい服装、運動靴

申込期限 8月15日(金)

申込・問合せ先 農林振興課農林政策グループ(☎84-5068)へ電話でお申し込みください。



かめやま健康セミナー ～ご存知ですか?腎臓のこと～

腎臓の専門医による腎機能、CKD、健診結果の見方などに関する講座を開催します。

とき 9月4日(木)

午後1時30分～3時

ところ あいあい2階大会議室

講師 亀山腎・泌尿器科クリニック 医師 堀 靖英さん

対象 市内在住、在勤、在学の人

定員 50人(先着順)

※定員に満たない場合は当日参加可能(予約優先)

申込・問合せ先 8月1日(金)から市民課国民健康保険グループ(☎84-5006)へ電話または直接お申し込みください。

各種検診・教室

「健康マイレージ」アプリ利用説明会 ～ウォーキングで健康寿命延伸～

とき

①8月7日(木)午前10時～正午

②8月19日(火)午前10時～正午

③8月21日(木)午後1時30分～3時30分

④8月22日(金)午後1時30分～3時30分

⑤8月27日(水)午後1時～3時

ところ

①井田川地区北コミュニティセンター

②野村地区コミュニティセンター

③関文化交流センター3階会議室1

④昼生地区コミュニティセンター

⑤あいあい2階研修室

内容 スマートフォンを使った健康管理、フレイル予防、見守り機能やその関連情報などの紹介

対象 高齢者本人やその家族(60歳以上)などで「健康マイレージ」に関心のある人

定員 各回10人(先着順)

持ち物 スマートフォン、筆記用具
※アカウント作成時にメールアドレスの入力が必要

申込・問合せ先 8月1日(金)から(公社)亀山市シルバー人材センター(☎96-8641)へ電話でお申し込みください。

集団検診(がん総合検診) 2次募集のお知らせ



検診種類 胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検診、健康診査

受付開始日時 8月8日(金)
午前8時30分

申込・問合せ先 二次元コード、健康政策課健康づくりグループ(あいあい☎84-3316)へ電話またはあいあい9番窓口へ直接お申し込みください。

※定員になり次第、締め切ります。
※すでに受付を終了した検診日程もあります。募集日程など詳しくは、受付開始日以降に健康づくりグループへお問い合わせください。

スキルアップ!ひとり親家庭等 パソコン講習(Excel)



とき

▷平日昼コース

9月2日～11月11日の毎週火曜日(全10回)

午前10時～午後3時

※1時間の昼休憩あり

※9月23日は休講

▷平日夜コース

9月2日～11月11日の毎週火・金曜日(全20回)

午後6時30分～8時30分

※9月23日は休講

ところ 三重県母子・父子福祉センター会議室(津市桜橋二丁目131 三重県社会福祉会館4階)

内容 基礎から表の活用、グラフ、関数、日商P C(データ活用)検定受験[任意]

対象 県内に居住するひとり親家庭の親や独身30歳までのその子ども、寡婦、離婚前の人
※Wordの基本操作ができる人

定員 各コース10人

※初めて参加する人を優先します。

費用 テキスト代3,190円と検定料は自己負担

申込・問合せ先 8月12日(火)～26日(火)までに申込書を記入の上、三重県母子・父子福祉センター(☎059-228-6298)へ郵送(〒514-0003 津市桜橋2丁目131)、ファクス(FAX 059-228-6301)または三重県母子・父子福祉センターホームページからお申し込みください。

※申込書は二次元コードからダウンロードできます。

健康づくりのための料理講習会 ～骨粗しょう症予防食～

亀山市食生活改善推進協議会による料理教室を開催します。男性も気軽にご参加ください。

とき 9月24日(水)

午前9時30分～正午

ところ あいあい2階栄養指導室

内容 調理実習

対象 市内に住所を有する人

定員 20人(先着順)

費用 500円

持ち物 米100g、三角きん、エプロン、ふきん2枚、筆記用具

申込・問合先 8月28日(木)～9月12日(金)までに健康政策課健康づくりグループ(あいあい☎84-3316)へ電話または直接お申し込みください。

募 集

三重県立看護大学 鈴鹿医療科学大学 推薦入学の希望者募集

令和8年度「三重県立看護大学(地域推薦型選抜・多言語多文化選抜)」と「鈴鹿医療科学【特別枠A(特定高校課程・医療機関等推薦方式)】」の推薦入学の希望者を募集します。

三重県立看護大学

推薦学部・学科 看護学部看護学科

応募資格

地域推薦型選抜

次のすべてに該当する人

- ▷大学卒業後、市立医療センターに4年以上就業する強い意思を有する人
- ▷亀山市と卒業後に貢献する地域の保健・医療・福祉について十分な話し合いを持てる人
- ▷令和8年3月に高等学校(三重県内の高等学校に限らない)を卒業見込みの人
- ▷調査書の「全体の学習成績の状況」が4.0以上である人

▷高等学校において「化学基礎」と「生物基礎」の両方を履修していることに加え、「化学」または「生物」を履修している人

▷合格した場合、必ず入学することを確約できる人

多言語多文化選抜

次のすべてに該当する人

▷看護学に深い関心を持ち、大学卒業後、日本語以外の母語*を活かして三重県内の保健・医療・福祉等に貢献する強い情熱と意欲を有する人

*母語とは、幼児期に最初に習得した言語のことをいう

▷市立医療センターに4年以上就業する強い意思を有し、亀山市と卒業後に貢献する地域の保健・医療・福祉について十分な話し合いを行っている人

▷次のいずれかに該当し、かつ令和8年3月に高等学校を卒業見込みの人

- ①三重県内の高等学校に在学する人
- ②令和7年4月1日以前から引き続き三重県内に住所を有し、三重県外の高等学校に通学している人

▷調査書の「全体の学習成績の状況」が4.0以上である人

▷高等学校において「化学基礎」と「生物基礎」の両方を履修している人

▷日本語以外を母語とし、出願時においても母語で日常会話ができることを高等学校長が確認した人

▷合格した場合、必ず入学することを確約できる人

鈴鹿医療科学大学

推薦学部・学科 看護学部看護学科

応募資格 次のすべてに該当する人

- ▷大学卒業後、市立医療センターに就業する強い意思を有する人
- ▷令和8年3月に高等学校(三重県内に限る)を卒業見込みの人
- ▷調査書「全体の学習成績の状況」が3.5以上である人
- ▷高等学校で「生物基礎」を履修し

ている人

▷合格した場合、必ず入学することを確約できる人

共通事項

募集定員 若干名

試験日時 9月13日(土)
午前9時～

試験場所 市立医療センター会議室

試験科目 口述(面接)、作文および調査書で総合判定

受付期間 8月1日(金)～29日(金)
※郵送の場合は書留郵便に限る。(8月29日(金)必着)

提出書類 申込書(市立医療センターの指定するもの)、履歴書・身上書(市立医療センターの指定するもの)および調査書

申込書などの請求・提出先

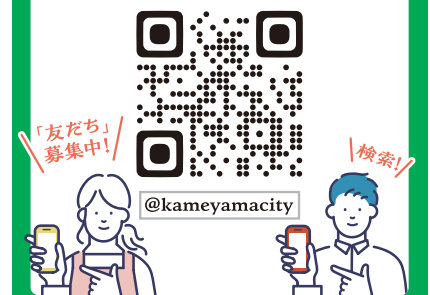
市立医療センター病院総務課
〒519-0163 亀山市亀田町466-1

※市立医療センターホームページから申込書、履歴書・身上書をダウンロードできます。

問合先 市立医療センター病院総務課病院総務グループ

☎83-0990

亀山市公式 LINE



亀山市シティプロモーションサイト



第38回 東海道関宿街道まつりの

時代行列 参加者 出店者

を募集します!



◎時代行列への参加者募集

今年のテーマは「亀山ゆかりの時代行列」です。
さまざまな時代の衣装をまとい、一緒にまつりを
楽しみませんか?

とき 11月2日(日)午前10時~正午

※着付けのため7時頃集合予定

募集役名

- うののさららのひめみこ
- ①大海人皇子 ②鵜野讃良皇女
 - ③侍女 ④源義経 ⑤静御前 ⑥家臣(義経)
 - ⑦関盛信 ⑧姫 ⑨家臣(関氏) ⑩徳川家康
 - ⑪家紋旗持ち ⑫家老 ⑬先払い ⑭近習2人
 - ⑮槍持ち2人 ⑯鉄砲隊2人 ⑰鈴舞踊6人
 - ⑱シーボルト ⑲鹿鳴館ドレス2人

応募資格 10歳以上の人(住所問わず)

※⑫~⑰の役は所作があるため、11月1日(土)午
後の所作練習会に参加できる人に限ります。

申込 必要事項①~⑧を記入の上、申込先へ郵便、
ファクスまたはメールでお申し込みください。

必要事項 ①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話番号
⑤身長 ⑥服のサイズ(男女共用S~3L)
⑦足のサイズ ⑧希望する役名(第1~第3希望)

配役の決定 役柄や衣装のサイズ等を考慮し、実行
委員会にて選考します。

注意事項 応募者の個人情報は、本事業に関する用
途以外の目的には使用しません。

◎出店者の募集

とき 11月2日(日)午前10時~午後3時

ところ 旧東海道関宿街道一帯

出店条件 営利を目的でなく、まつりを盛り上げる
ことや、福祉向上などを目的とするもの。

申込 出店を希望される人は、市ホームページから
出店申込書をダウンロードし、必要事項を記入
の上、申込先へ郵便、ファクスまたはメールでお
申し込みください。

注意事項 申し込みの内容によって出店をお断りす
る場合があります。

共通事項

応募期限 8月29日(金)

※郵送の場合、消印有効

申込・問合先 東海道関宿街道まつり実行委員会事
務局(商工観光課 観光・地域ブランドグループ内)
〒519-0195 本丸町577番地

☎ 84-5074 FAX 82-9669

✉ kanko@city.kameyama.mie.jp

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



広報紙の
バックナンバーは
こちらから!



広報紙に関する
ご意見・ご感想を
お寄せください!

※返信はいたしません。



子育て講演会

実際の現場での事例を紹介しながら、非行やひきこもり、不登校などの困難を抱えた子どもたちに寄り添い、心の扉の開け方などをお話します。

とき 8月25日(月)

午後2時～

ところ 市中央コミュニティセンター(市文化会館内)

内容 「どの子ども大切に！～子どもとの向き合い方～」

講師 渋谷 幸靖さん(NPO法人陽和理事長)

費用 無料

申込 不要

問合せ先 亀山保護司会

☎ 96-8040(月、水、金曜日午前9時～午後4時)

1日忍者になってみよう！

とき 8月31日(日)

午前9時～正午

ところ 青少年研修センター調理室

内容 忍者食の調理、薬膳と忍者食との関連などについて

定員 20人(先着順)

費用 2,500円

持ち物 エプロン、三角巾、マスク、持ち帰り容器

申込・問合せ先 8月15日(金)までに野草・薬草の会(中嶋 ☎ 090-7438-0196)へ電話でお申し込みください。



暮らし何でも相談会

日ごろの生活で困っていることについて、弁護士や社会保険労務士など専門の相談員が相談にお応えします。相談者の秘密は厳守します。

とき 9月6日(土)

午前10時～午後4時

ところ 市勤労文化会館(和田町1488-115)

内容 労働、賃金、金融、保険、年金、住宅に関することなど

定員 各相談員ごとに10人(先着順)

相談料 無料

申込・問合せ先 8月18日(月)から暮らしほっとステーション亀山(亀山地区労働者福祉協議会内 ☎ 83-0007)へ電話または住所、氏名、電話番号を明記してファクス(FAX 96-8033)でお申し込みください。



不動産開業セミナー

とき 9月9日(火)

午後1時30分～

ところ 三重県宅建会館3階(津市上浜町1丁目504)

内容

▷第1部 宅建協会入会のメリット

▷第2部 開業資金の融資制度

▷第3部 不動産開業の体験談

▷第4部 個別開業相談会(希望者のみ)

費用 無料

申込・問合せ先 (公社)三重県宅地建物取引業協会事務局(☎ 059-227-5018)へ電話、ファクス(FAX 059-227-5019)またはメール(✉ info@mie-takken.or.jp)でお申し込みください。

子どもの偏食について語り合おう

とき 9月12日(金)

午前10時～午後1時

ところ あいあい2階栄養指導室

内容 お子さんの発達障がいの特徴に伴う偏食の悩みについて※お弁当を食べながらの座談会です。

対象 配慮が必要なお子さんを持つ保護者、教育・保育関係者、支援者、支援に関心のある人

定員 20人(先着順)

費用 580円(会員)、1,000円(非会員)(弁当代含む)

※弁当は持ち帰ることもできます。

申込・問合せ先 ぽっかぽかの会(浜野 ☎ 090-4791-3801)へ電話、メール(✉ pokkapoka.no.kai@gmail.com)または二次元コードからお申し込みください(参加者氏名、住所、電話番号が必要)。



申し込み用
二次元コード

亀山警察署からのお知らせ ～ 夏の行楽期における路上駐車防止について ～

夏の行楽期には、バーベキューや水遊びなどで石水溪を訪れる人も多くなります。

路上駐車をすると、山岳事故や水難事故が発生した際に、緊急自動車の通行の妨げとなる可能性もあります。車両の駐車時は必ず駐車場を利用し、絶対に路上駐車はしないでください。

問合せ先 亀山警察署 ☎ 82-0110

一次救急当番医

応急診療を受診するときは、必ず各医療機関に電話でご確認ください。

夜間時間外応急診療

【診療時間】日曜日・祝日を除く午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

月・水・木・金・土曜日

市立医療センター

亀田町466-1

☎83-0990

火曜日

みえ呼吸嚥下リハビリクリニック

アイリス町14-7

☎84-3536



【診療時間】午後1時～7時30分(受付:午後1時～7時)

8月

8月3日(日)	とら整形クリニック	江ヶ室二丁目4-21	☎84-1700
8月10日(日)	なかむら小児科	長明寺町304	☎84-0010
8月11日(月・祝)	のぼのクリニック	能褒野町79-22	☎85-3636
8月17日(日)	ハッピー胃腸クリニック	本町二丁目9-33	☎82-0017
8月24日(日)	皮ふ科 野内クリニック	南崎町735-16	☎98-4112
8月31日(日)	松葉耳鼻咽喉科	東台町1-6	☎83-0087

9月

9月7日(日)	三井耳鼻咽喉科	栄町1499-3	☎82-4133
9月14日(日)	宮村産婦人科	本町三丁目8-7	☎82-5151
9月15日(月・祝)	みえ呼吸嚥下リハビリクリニック	アイリス町14-7	☎84-3536
9月21日(日)	みえ在宅・内科クリニック	野村三丁目19-31	☎82-0405
9月23日(火・祝)	さかえ整形外科	栄町1488-17	☎97-3335
9月28日(日)	かつき内科	東町一丁目2-19-2	☎84-5858

休日当番医



急な子どもの病気の電話相談

みえ子ども医療ダイヤル

#8000 または

☎059-232-9955

平日、土曜日は午後7時～翌朝8時
日曜日、祝日、年末年始は24時間対応

医療機関に迷ったときは

三重県救急医療
情報センター

☎059-229-1199

24時間365日対応

県内の医療機関を検索

医療ネットみえ



医療ネットみえ

検索

■健康保険証、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。 ■夜間・休日当番医の診療は、あくまで応急的な診療や処置を目的としているため、専門的な治療、経過観察が必要な検査などは行っていない。 ■夜間・休日当番医受診後に、引き続き治療が必要な場合や、症状が改善しない場合は、かかりつけ医等の医療機関を診療時間内に受診してください。

印を中心に穴を開けてください

各種相談



人権相談

人権擁護委員による相談(当日電話相談可)

8月7日(木)

午後1:00～3:00

本庁1階 市民対話室 ☎96-1224

8月19日(火)

午後1:00～3:00

(電話相談) ☎82-1111

8月27日(水)

午後1:00～3:00

関支所1階 応接室1 ☎96-1224

行政相談

行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談

8月12日(火)

午後1:00～3:00

本庁1階 市民対話室 ☎84-5007

法律相談

弁護士による相談【予約制】(1カ月前から受付)

8月18日(月)

午後1:30～3:50

本庁1階 市民対話室 ☎84-5007

8月25日(月)

午前9:00～正午

心配ごと相談

生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談【予約制】※当日申込可

8月8日(金)

午後1:00～3:00

あいあい1階 相談室1 ☎82-7985

8月22日(金)

心配ごと相談(元公証人による相談)

相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談【予約制】※当日申込可

8月8日(金)

午後1:00～3:00

あいあい1階 相談室2 ☎82-7985

8月22日(金)

成年後見等の法律相談

成年後見、権利擁護に関する弁護士による相談【予約制】※当日申込可

8月29日(金)

午前10:00～正午

あいあい1階 相談室2 ☎82-7985

無料住宅相談(偶数月開催)

増改築相談員による相談

8月21日(木)

午後1:00～4:00

関支所1階 談話室 ☎84-5038

市民活動・ボランティア相談

市民活動やボランティアに関するあらゆる相談

月～金曜日

※祝日を除く

午前9:00～午後5:15

市民協働センター ☎84-5008

「みらい」

ひきこもりの相談

来所や訪問による日常生活や就労などの相談

月～金曜日

※祝日を除く

午前8:30～午後5:15

あいあい1階 窓口 (市) ☎84-3311

(市社協) ☎82-7985

消費生活問題の相談

消費生活専門相談員による相談

月～金曜日

※祝日を除く

午前10:00～午後5:00

電話相談は午前9:00～

鈴鹿亀山消費生活センター

☎059-375-7611

市の人口 7月1日現在 ●総人口 49,115人(前月比+33) ●男 24,867人(前月比+16) ●女 24,248人(前月比+17) ●世帯数 22,657世帯(前月比+25)